

## 第 219 回価格審査委員会議事要旨

開催日時、場所	2022 年 1 月 17 日（月）午後 3 時 03 分～4 時 25 分 経済調査会会議室
出席委員	加藤佳孝、小路直彦、小浪尊宏、野口貴文（委員長）、橋本政彦（五十音順）

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果																					
<p>1. 前回議事概要の確認</p> <p>2. 「積算資料」2 月号土木系資材の価格変動の妥当性について</p>	<p>・ 前回議事概要案が承認された。</p> <p>・ 審査対象資材のうち、2 月号で掲載価格に変動が生じる土木系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center; width: 30%;">&lt;品目&gt;</th> <th style="text-align: center; width: 20%;">[地区]</th> <th style="text-align: center; width: 50%;">(理由)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><b>【上伸した資材】</b></td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td style="text-align: center;">さいたま</td> <td>原材料コスト、人件費増加等を理由に組合は昨年 4 月契約分より値上げを打ち出す。10 月以降新規契約分の交渉が本格化し、売り腰を強めた結果、安定供給を優先する需要者が受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td style="text-align: center;">千葉</td> <td>原材料、輸送コスト増加等を理由に組合が一昨年 1 月より打ち出した値上げの積み残し分について、堅調な需要とセメントの値上げが見込まれる中、強気の姿勢で交渉を進め、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td style="text-align: center;">東京</td> <td>原材料、輸送コスト増加等を理由に組合が一昨年 4 月より打ち出した値上げの積み残し分について、昨年 10 月以降の再開発工事向け出荷の本格化に伴い売り腰を強めた結果、値上げの一部が浸透し、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td style="text-align: center;">甲府</td> <td>原材料、輸送コスト増加等を理由に組合が一昨年 6 月より打ち出した値上げの積み残し分について、年度末に向け新規の引き合いが増加する中、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。</td> </tr> <tr> <td>生コンクリート</td> <td style="text-align: center;">高松</td> <td>出荷量減少、原材料、輸送コスト増加等を理由に香川県生コン協組連合会は昨年 4 月より値上げを打ち出す。当初交渉は難航したが、今年度下期以降、新規の引き合いが増加し、新単価での契約が中心となり、市況上伸。</td> </tr> </tbody> </table>	<品目>	[地区]	(理由)	<b>【上伸した資材】</b>			生コンクリート	さいたま	原材料コスト、人件費増加等を理由に組合は昨年 4 月契約分より値上げを打ち出す。10 月以降新規契約分の交渉が本格化し、売り腰を強めた結果、安定供給を優先する需要者が受け入れ、市況上伸。	生コンクリート	千葉	原材料、輸送コスト増加等を理由に組合が一昨年 1 月より打ち出した値上げの積み残し分について、堅調な需要とセメントの値上げが見込まれる中、強気の姿勢で交渉を進め、市況上伸。	生コンクリート	東京	原材料、輸送コスト増加等を理由に組合が一昨年 4 月より打ち出した値上げの積み残し分について、昨年 10 月以降の再開発工事向け出荷の本格化に伴い売り腰を強めた結果、値上げの一部が浸透し、市況上伸。	生コンクリート	甲府	原材料、輸送コスト増加等を理由に組合が一昨年 6 月より打ち出した値上げの積み残し分について、年度末に向け新規の引き合いが増加する中、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。	生コンクリート	高松	出荷量減少、原材料、輸送コスト増加等を理由に香川県生コン協組連合会は昨年 4 月より値上げを打ち出す。当初交渉は難航したが、今年度下期以降、新規の引き合いが増加し、新単価での契約が中心となり、市況上伸。
<品目>	[地区]	(理由)																				
<b>【上伸した資材】</b>																						
生コンクリート	さいたま	原材料コスト、人件費増加等を理由に組合は昨年 4 月契約分より値上げを打ち出す。10 月以降新規契約分の交渉が本格化し、売り腰を強めた結果、安定供給を優先する需要者が受け入れ、市況上伸。																				
生コンクリート	千葉	原材料、輸送コスト増加等を理由に組合が一昨年 1 月より打ち出した値上げの積み残し分について、堅調な需要とセメントの値上げが見込まれる中、強気の姿勢で交渉を進め、市況上伸。																				
生コンクリート	東京	原材料、輸送コスト増加等を理由に組合が一昨年 4 月より打ち出した値上げの積み残し分について、昨年 10 月以降の再開発工事向け出荷の本格化に伴い売り腰を強めた結果、値上げの一部が浸透し、市況上伸。																				
生コンクリート	甲府	原材料、輸送コスト増加等を理由に組合が一昨年 6 月より打ち出した値上げの積み残し分について、年度末に向け新規の引き合いが増加する中、安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。																				
生コンクリート	高松	出荷量減少、原材料、輸送コスト増加等を理由に香川県生コン協組連合会は昨年 4 月より値上げを打ち出す。当初交渉は難航したが、今年度下期以降、新規の引き合いが増加し、新単価での契約が中心となり、市況上伸。																				

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果	
<p>○東京地区の生コンの説明でセメントの価格が1月、2月ぐらいに2,000円/tほど値上げ予定とのことだが、生コンの価格も今後再度上昇することが予想されるか。</p> <p>○千葉地区の生コンについて、今年度の出荷量が当初想定から大幅増ということだが、同地区の民間工事向けと公共工事向けのおおよその割合は。また、増加したのは主に民間工事向けか</p> <p>3. 「積算資料」2月号建築系資材の価格変動の妥当性について</p>	<p>ストレートアスファルト 那覇</p>	<p>沖縄地区では、県内唯一の油槽所を有するメーカーが11月以降の原油価格上昇を受け、値上げを実施。安定供給を優先する需要者が値上げを受け入れ、市況上伸。</p>
	<p>鋼製グレーチング 全国</p>	<p>原材料の鋼材価格上昇を受け、昨年4月より最大手メーカーが値上げを打ち出す。他社も値上げに追随し、足並みがそろったことで新価格での取引が中心となり、市況上伸。</p>
	<p>RCボックスカルバート 長野</p>	<p>原材料、運搬コスト増加等を理由に一昨年度以降、一部メーカーは値上げを打ち出す。今年度下期に入り、残りのメーカーも値上げに追随し足並みをそろえ売り腰を強めた結果、市況上伸。</p>
	<p>【下落した資材】 鉄スクラップ 全国（札幌、広島、高松除く）</p>	<p>国内電炉メーカー向けの需要は堅調だが、海外向け出荷量は先月から更に減少し、需給はやや緩和。国際相場下落の影響で電炉メーカーは購入価格を引き下げ、市況下落。</p>
	<p>・セメントメーカーが今年の1月から2月にかけてt当たり2,000円以上の値上げを打ち出しているが、生コン工場はある程度受け入れざるを得ないという意識は持っているようである。実際にどれくらい浸透するかはまだ不透明だが、東京地区の生コン協組では今年6月からm3当たり3,000円の値上げを打ち出しており、値上げ額の全てではないが、その背景として当然セメントの値上げも含んでいる。こうした状況は東京に限らず他地区でも見られていて、今後生コンの値上げの動きが予想される場所である。</p> <p>・千葉地区の生コンの官民出荷比率は、千葉市内は民間工事の比率が高く、当会が確認している範囲ではおおよそ9:1で民需が多くなっている。今年度出荷量が増えているのも民間工事需要の増加と考えられる。</p> <p>・審査対象資材のうち、2月号で掲載価格に変動が生じる建築系資材、都市について需給、市況動向及び価格判定内容を説明した。その大要は以下のとおりで、質疑及び審議の結果、了承された。</p>	<p>&lt;品目&gt; [地区] (理由)</p> <p>【上伸した資材】 型枠用合板 全国 産地では雨季による原木不足に加え、労働者不足で工場の生産量が回復せず、日本への入荷量も依然低水準。需要者は資材確保を優先し、流通業者の値上げを受け入れ、市況上伸。</p>

審議事項及び委員意見・質問	経済調査会説明・審議結果	
<p>○ガス管の価格掲載地区について、東京、名古屋、大阪の価格が長期間地区による価格差がない状況だが、「全国」価格として掲載できないのか。</p> <p>4. その他 (1) 次回開催予定</p>	<p>ガス管 全国</p> <p>・今のところ、結果的に3地区において同価格水準で推移していると認識しているが、他地区も含めて流通経路や価格を形成する要素など検証し、全国価格として掲載できるか検討したい。</p> <p>・2022年2月17日（木）10時～12時と決定。</p>	<p>需要は緩やかに増加傾向を示す中、流通各社がメーカーの大幅値上げによる仕入れ値上昇の未転嫁分を販売価格に転嫁すべく売り腰を強めた結果、11月に続き市況上伸。</p> <p>(以 上)</p>

## 価格審査委員会規約

### (目的)

第 1 条 一般財団法人 経済調査会が実施する資材価格及び工事費(以下「資材価格等」という。)の調査結果について、その妥当性を高め調査の信頼性を向上させることを目的として、第三者による価格審査委員会(以下「委員会」という。)を設置するものとする。

### (委員会の事務)

第 2 条 委員会は、代表理事の委嘱に基づき、次の事務を行う。

- 一 資材価格等(定期刊行物に掲載するものに限る。以下同じ。)の調査結果の妥当性について審査すること。審査は公共工事において重要度の高い品目、工事費を選定して行うものとする。
- 二 その他資材価格等の調査に関して必要と認められる事項について審議すること。

### (委員会の委員及び任期)

第 3 条 委員は公正中立の立場で審査を適切に行うことのできる学識経験等を有する者のうちから、代表理事が委嘱する。

- 2 委員会は、委員 8 人以内で組織する。
- 3 委員の任期は、2 年とする。ただし再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、非常勤とする。

### (委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により選任する。

- 2 委員長は、委員会を代表する。
- 3 委員長に事故あるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

### (委員会の開催)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し、原則として毎月 1 回開催する。

### (審査の報告・助言)

第 6 条 委員会は、第 2 条により審査の対象となった事項に関し、必要に応じて代表理事に対し審査結果の報告または助言を行う。

### (意見等の聴取)

第 7 条 委員会は、第 2 条の事務を行うにあたり、必要に応じて委員以外の者から意見等を聴取することができる。

(秘密を守る義務)

第 8 条 委員は第 2 条の事務を処理する上で知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また同様とする。

(事務局)

第 9 条 委員会の事務局は、一般財団法人 経済調査会 調査監理部審査室に置く。なお事務局は価格動向、価格変動理由等の資料を委員会に提出するものとする。

附則

この規約は、平成 15 年 11 月 13 日から施行する。

この規約は、平成 16 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 18 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 21 年 4 月 13 日から改定施行する。

この規約は、平成 24 年 6 月 15 日から改定施行する。